

市街地液状化対策事業の事業期間延伸等の要望を復興大臣ほかに行います

東日本大震災の発生から約4年、被災自治体では復興に向け作業を加速させているところ
です。

しかしながら、関東一円で発生した液状化現象は、世界的にも類を見ない既成市街地にお
ける広範かつ甚大な液状化被害であるため、その対策実施にはまだ多くの時間が必要です。
その一方で、平成27年度末の集中復興期間の期限が近づいてきております。

このため、東日本大震災により市街地において甚大な液状化被害を被り、市街地液状化対
策に取り組んでいる、本市を含む関東一円10市で組織する『東日本大震災市街地液状化対
策実施自治体首長連絡会議』は、国に対し以下の通り要望を行なうことを予定しております。

記

【日 時】 平成27年2月24日（火）

【行 程】 11：15～11：25 菅内閣官房長官 ※取材不可

13：00～13：15 赤間総務大臣政務官

15：45～16：00 法務省（対応者調整中）

16：30～16：45 小関国土交通省都市局長

17：40～17：55 竹下復興大臣

※財務省については調整中

【要望内容】 ○被災地の復旧・復興に対する長期的な支援について

- ・市街地液状化対策事業等の期間延長を含めた長期的な支援
- ・震災復興特別交付税の継続。

○液状化現象による地籍混乱への対応

【要 望 者】 東日本大震災市街地液状化対策実施自治体首長連絡会議

構成 茨城県：鹿嶋市長、潮来市長、稲敷市長、神栖市長

埼玉県：久喜市長

千葉県：千葉市長、習志野市長、我孫子市長、浦安市長、香取市長

【取材希望について】 当日の取材を希望する方は、取材場所官庁名と取材される方の会社
名、所属、氏名、連絡先を明記し、下記に23日14：00までお送りください。

連絡先

香取市建設水道部 参事 堀内輝亮

電話 0478-50-1214 FAX 0478-54-7654